

相談事例

ID: 07-01-015

相談タイトル

空き家になっている実家の管理について

Q: ご相談内容

実家が空き家になっている。相談者は県外に住んでいて管理ができない状態。所有は祖父母の名義になっているが、管理の代表は相談者となっている。群馬県内に叔父叔母は住んでいて、隣人への売買の話もあったが、契約には至らなかった。

袋路の土地なので、接道が取れず再建築不可といわれていて不動産業者も手をつけられない。どうしたらよいか。空き家の管理をしているNPO法人などはないか。

A: 回答

空き家の管理業者につきましては、住宅供給公社のホームページに群馬県内の空き家管理事業者を掲載し情報提供を行っています。掲載事業者にはサービス提供を行う担当エリアも定めてありますので、事業内容と合わせ確認して下さい。なお、掲載されている空き家管理事業者にはNPO法人の方はありませんが、「空き家管理」という内容については、NPO法人でも株式会社組織でもサービス内容はそれほど違いはないと考えます。

また、空き家問題を考えるヒントとなる「空き家ノート」という冊子を作成していますので、住宅供給公社HPから確認して下さい。